【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第137期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 神戸電鉄株式会社

【英訳名】Kobe Electric Railway Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 原田 兼治

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

 【電話番号】
 (078)576 - 8671 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 経営企画部 部長 前田 正明

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号

【電話番号】(078)576-8671(代表)【事務連絡者氏名】経営企画部 部長 前田 正明【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第3四半期連結 累計期間	第137期 第3四半期連結 累計期間	第136期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	18,872	17,908	24,824
経常利益(百万円)	349	461	177
四半期(当期)純利益(百万円)	252	394	125
四半期包括利益又は包括利益	243	887	118
(百万円)	243	007	110
純資産額(百万円)	12,657	13,417	12,530
総資産額(百万円)	104,915	103,641	104,936
1株当たり四半期(当期)純利益	3.13	4.91	1.56
金額(円)	5.15	4.91	1.50
潜在株式調整後1株当たり	_	-	-
四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.1	12.9	11.9

回次	第136期 第3四半期連結 会計期間	第137期 第3四半期連結 会計期間		
会計期間	自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日		
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.29	2.86		

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してい ない。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含まれていない。
 - 3.「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 4. 第136期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。 また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や電力供給不足の懸念に加え、欧州の債務危機などを背景とした世界経済の減速や円高の長期化により、雇用、所得環境は依然として厳しく、景気の先行きは不透明な状況で推移した。このような状況のもと、当社グループにおいては、各部門にわたり増収に力を注ぐとともに経費削減に努めた結果、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなった。

すなわち、営業収益は17,908百万円となり前年同期に比べ964百万円(5.1%)減少、営業利益は1,414百万円となり経費削減等により前年同期に比べ26百万円(1.9%)増加、経常利益は461百万円となり前年同期に比べ112百万円(32.1%)増加、四半期純利益は394百万円となり前年同期に比べ142百万円(56.3%)増加した。

なお、「第2事業の状況」以降については、特に記載のない限り消費税等抜きで記載している。 セグメント別の状況は、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業では、高齢者外出支援の取り組みの一環として「神鉄・高速シニアパス」を継続して発売したほか、各種企画乗車券の発売やハイキングの実施等により旅客誘致に努めた。また、バス事業では、企業及び学校の貸切送迎業務等、新規契約の受注に向けた積極的な営業活動に努めるとともに、タクシー業では、効率的な配車や稼働率の向上に努め増収を図った。しかしながら、少子高齢化や依然として厳しい雇用情勢の影響等により、運輸業の営業収益は9,654百万円となり前年同期に比べ3百万円(0.0%)の減少、営業利益は788百万円となり前年同期に比べ53百万円(7.2%)の増加となった。なお、粟生線については、引き続き関係自治体や沿線地域住民と連携して利用促進に最大限努めているほか、維持・存続のための方策について鋭意協議を行っている。

(提出会社の運輸成績)

(旋山云社の連制成績)						
種別		単位	(自 平成23年	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 対前年同期 増減率(%)		
営業日数		日	275	0.0		
営業キロ		+0	69.6	0.0		
客車走行キロ		千丰口	13,529	0.0		
	定期	千人	29,205	22.2		
旅客人員	定期外	"	15,263	17.1		
	計	"	44,469	20.4		
	定期	百万円	3,641	0.6		
旅客運輸収入	定期外	"	3,619	0.4		
	計	"	7,261	0.1		
運輸雑収		"	165	16.2		
収入合計		"	7,426	0.3		
乗車効率		%	23.9	-		

延人キロ

- (注) 1 乗車効率の算出は、客車走行キロ×平均定員による。
 - 2 客車走行キロ数は社用、試運転及び営業回送を含んでいない。
 - 3 神戸高速線(新開地・湊川間)については、平成22年10月から阪神電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社及び 当社の3社による運営に移行した。これにより、当第3四半期連結累計期間の旅客人員、旅客運輸収入及び運 輸雑収の計上方法は、移行後によるものである。

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)			
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)		
鉄道事業	7,426	0.3		
バス事業	997	1.3		
タクシー業	1,234	0.7		
消去	3	-		
営業収益計	9,654	0.0		

流通業

物品販売業では、神鉄食彩館において、事業強化計画に基づき商品構成の見直しなどにより増収を図る一方、納入価格の引き下げや経費の削減などを行い既存店の強化を図った。また、厳しい経営状況にあった「神鉄食彩館明石西店」を昨年5月に、「食彩館ぷち」を昨年11月に閉店したほか、不採算の駅売店3店を閉店し収支の改善に努めた。しかしながら、引き続き個人消費の低迷により、流通業の営業収益は5,247百万円となり前年同期に比べ887百万円(14.5%)の減少、営業利益は132百万円となり前年同期に比べ8百万円(5.7%)の減少となった。

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)	
物品販売業	9,489	14.8	
飲食業	110	7.6	
消去	4,353	-	
営業収益計	5,247	14.5	

不動産業

土地建物販売業では、松宮台住宅地や三田市富士が丘住宅地等において土地分譲に努めたほか、土地建物賃貸業では、テナント誘致を進めた。また、山の街駅前及び広野ゴルフ場前駅前に時間貸駐車場を開設するなど、駐車場の新設及び契約率向上による収益の確保を図った。この結果、不動産業の営業収益は1,566百万円となり前年同期に比べ3百万円(0.2%)の増加、営業利益は432百万円となり前年同期に比べ19百万円(4.6%)の増加となった。

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)	
不動産販売業	451	2.8	
不動産賃貸業	1,145	1.5	
消去	29	-	
営業収益計	1,566	0.2	

その他

健康・保育事業において昨年10月に神戸市東灘区で新たに取得した「御影スイミングスクール」の運営を開始し増収に努めた。しかしながら、介護事業において利用者が減少したこと等により、その他の事業の営業収益は2,111百万円となり前年同期に比べ74百万円(3.4%)の減少、営業利益は82百万円となり前年同期に比べ17百万円(17.2%)の減少となった。

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)	
建設業	704	2.2	
施設管理・警備業	656	8.0	
ゴルフ場業	266	0.4	
介護事業	148	10.8	
健康・保育事業	486	4.3	
その他の事業	294	8.7	
消去	446	-	
営業収益計	2,111	3.4	

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(3)研究開発活動 該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	160,000,000	
計	160,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,615,668	80,615,668	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	80,615,668	80,615,668	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
ſ	平成23年10月1日~		90 645		44 740		500
	平成23年12月31日	-	80,615	-	11,710	-	580

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	ı	•	-
議決権制限株式(その他)	ı	ı	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000 (相互保有株式) 普通株式 82,000	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,534,000	79,534	-
単元未満株式	普通株式 919,668	-	-
発行済株式総数	80,615,668	-	-
総株主の議決権	-	79,534	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式

85株

相互保有株式 北神急行電鉄株式会社 520株

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区 新開地 1 丁目 3 番24号	80,000	-	80,000	0.10
(相互保有株式) 北神急行電鉄 株式会社	神戸市北区 谷上東町1-1	82,000	-	82,000	0.10
計	-	162,000	-	162,000	0.20

EDINET提出書類 神戸電鉄株式会社(E04109) 四半期報告書

2【役員の状況】 該当事項なし。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,164	1,363
受取手形及び売掛金	835	691
販売土地及び建物	4,707	4,841
商品	107	116
貯蔵品	468	524
未成工事支出金	0	21
その他	959	536
流動資産合計	8,244	8,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	50,640	49,656
機械装置及び運搬具(純額)	6,834	6,352
土地	34,237	34,520
建設仮勘定	1,163	1,528
その他(純額)	678	568
有形固定資産合計	93,553	92,626
無形固定資産		
のれん	48	44
その他	647	580
無形固定資産合計	696	625
投資その他の資産		
投資有価証券	718	635
その他	1,723	1,659
投資その他の資産合計	2,442	2,294
固定資産合計	96,692	95,546
資産合計	104,936	103,641
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,829	950
短期借入金	32,132	37,095
未払法人税等	57	32
賞与引当金	50	18
その他	2,630	2,819
流動負債合計	36,700	40,915
固定負債		
長期借入金	45,598	40,087
退職給付引当金	1,873	1,770
その他	8,233	7,450
固定負債合計	55,705	49,308
負債合計	92,405	90,224

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,710	11,710
資本剰余金	814	814
利益剰余金	321	73
自己株式	26	28
株主資本合計	12,177	12,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	128
繰延ヘッジ損益	120	111
土地再評価差額金	536	1,086
その他の包括利益累計額合計	353	846
純資産合計	12,530	13,417
負債純資産合計	104,936	103,641

(単位:百万円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成22年12月31日) 至 平成23年12月31日) 営業収益 18,872 17,908 営業費 運輸業等営業費及び売上原価 15,088 14,330 販売費及び一般管理費 2,395 2,163 営業費合計 17,483 16,494 営業利益 1.388 1,414 営業外収益 受取利息 1 0 受取配当金 17 17 物品壳却益 15 16 雑収入 36 65 営業外収益合計 71 99 営業外費用 1,085 1,001 支払利息 雑支出 25 50 営業外費用合計 1,052 1,110 経常利益 349 461 特別利益 工事負担金等受入額 114 役員退職慰労引当金戻入額 36 特別利益合計 151 -特別損失 工事負担金等圧縮額 114 投資有価証券評価損 61 16 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 5 7 特別退職金 役員退職慰労金 5 その他 35 5 特別損失合計 217 34 税金等調整前四半期純利益 283 426 法人税、住民税及び事業税 23 25 法人税等調整額 8 6 法人税等合計 31 31 少数株主損益調整前四半期純利益 252 394 四半期純利益 252 394

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	252	394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	66
繰延ヘッジ損益	5	9
土地再評価差額金	-	549
その他の包括利益合計	8	492
四半期包括利益	243	887
(内訳)	·	
親会社株主に係る四半期包括利益	243	887
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(役員退職慰労引当金)

連結子会社2社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成23年5月開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、翌月の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議した。

なお、支給時期は各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債の「その他」として計上している。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となる。

この税率変更により、固定負債の繰延税金負債が0百万円、再評価に係る繰延税金負債が549百万円それぞれ減少し、 土地再評価差額金が549百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加し、さらに、当第3四半期連結累計期間に計上した法人税等調整額(借方)が0百万円減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	,			
前連結会計年度		当第3四半期連結会計期間		
(平成23年3月31日)		(平成23年12月31日)		
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		
流動資産 9百万円 9百万円		流動資産	9百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

前第 3 四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間		
(自 平成22年 4 月 1 日	(自 平成23年 4 月 1 日		
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)		
減価償却費 2,230百万円	減価償却費 2,146百万円		

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日) 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他	調整額	四半期連結 損益計算書
	運輸業	流通業	不動産業	計	(注) 1	(注) 2	計上額 (注) 3
営業収益 (1)外部顧客への営業収益 (2)セグメント間の内部営業収益 又は振替高	9,641 15	6,124 9	1,500 62	17,266 88	1,605 580	- (668)	18,872
計	9,657	6,134	1,563	17,355	2,185	(668)	18,872
セグメント利益	735	140	413	1,289	99	0	1,388

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業、健康・保育事業、ゴルフ場業及び建設業他を含んでいる。
 - 2.セグメント利益の調整額0百万円は、主にセグメント間取引である。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セ [・]	グメント		その他調整額		四半期連結 損益計算書
	運輸業	流通業	不動産業	計	(注) 1	(注) 2	計上額 (注) 3
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	9,639	5,239	1,504	16,383	1,525	-	17,908
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	15	7	62	85	586	(671)	-
計	9,654	5,247	1,566	16,469	2,111	(671)	17,908
セグメント利益	788	132	432	1,353	82	(21)	1,414

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業、健康・保育事業、ゴルフ場業及び建設業他を含んでいる。
 - 2.セグメント利益の調整額 21百万円は、主にセグメント間取引である。
 - 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円13銭	4円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	252	394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	252	394
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,533	80,514

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象) 該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

EDINET提出書類 神戸電鉄株式会社(E04109) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

神戸電鉄株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 英明 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神戸電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。